

第36回少年の主張作文コンクール実施要綱

- 趣 旨** 子どもが学校生活などの日常生活の中での体験を通して、日頃考えていることについて文章にまとめ、それを広く発表することによって、自分の意見を発表することの大切さを感じてもらおうと共に、大人が子どもに対する理解と関心を深めることを目的とする。
- 主 催** 平塚市
- 作品の内容** 日常で考えていること、みんなに聞いてもらいたいこと、自分の夢など、自分と社会の関わりについてまとめたもの
- 応募資格** 平塚市在住または在学の小学校5年生から中学校3年生までの児童生徒
- 応募方法** ①市内在学の方は学校へ、市内在住かつ市外在学の方は青少年課へ提出
②応募作品は学校ごとに3点以内
③400字詰め原稿用紙2枚以上3枚以下（B4縦書き）
④未発表の作品に限る
⑤応募作品に「応募作品票」を添付
- 提出期限** 令和5年9月7日（木）17：00までに青少年課に提出
- 提出先** 平塚市健康・こども部青少年課（平塚市役所本館1階 104番窓口）
平塚市浅間町9番1号 電話 71-5950 ※土日、祝日除く
- 審査及び表彰** 本コンクール審査は、小学生の部及び中学生の部別に審査を行う。
各部入賞者は、平塚市主催の「表彰式」で表彰を行う。
- 審査員** 平塚市青少年問題協議会推薦の6名をもって構成する。
- その他** ①応募作品に関する一切の権限は平塚市に帰属する。
②入賞者全員の「作品名・学校・学年・氏名」を、最優秀賞受賞者については、上記に加え「全文」も青少年課HPと同表彰式のパンフレットに記載する。
③作品集を作成し、関係機関に配付する。
④応募作品は返却しない。
⑤この要綱に合わない作品は無効とする。
⑥新型コロナウイルス感染症の影響で変更となる場合があります。